

平成 29 年度 第7回 政策調整会議 会議録①

◆開催日時:平成 29 年 12 月 12 日(火) 15:57~16:30

◆開催場所:第1委員会室

◆出席委員:大原副市長、根末副市長、樋口教育長、藤原市長公室長、藤浪企画調整部長、
大西総務部長

◆審議事項

・「岸和田市産業集積促進拠点における企業立地の促進に関する条例」及び「岸和田市産業集積促進地区における産業支援条例」の継続について……………産業政策課
⇒承認

◆審議概要

『岸和田市産業集積促進拠点における企業立地の促進に関する条例』及び『岸和田市産業集積促進地区における産業支援条例』の継続について』

〈説明者〉池内産業政策課長、田中港湾振興担当(兼)企業誘致担当参事、平野担当員、
松下丘陵地区整備課長、塔筋地域活性化担当参事、公文計画担当長
〈他出席委員〉津村魅力創造部長、大井まちづくり推進部長

◎付議依頼書に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈総務部長〉吹田市や茨木市が府の支援制度を併用しているとのことだが、本市は同制度を活用していないのか。

〈産業政策課長〉法人府民税や法人事業税の免除は特区制度によるもので、本市では特区の指定は受けていない。

〈総務部長〉本市も特区指定を受けて、同制度を活用できないか。

〈計画担当長〉不動産取得税については、市の優遇制度にあわせて府が軽減するという制度もあり、本市も対象となっている。

〈企画調整部長〉2条例の延長により、財政推計に何らかの影響はあるのか。

〈産業政策課長〉現段階で誘致が決定していない企業への補助については、元々財政推計に含まれていない。

〈企画調整部長〉既に市内にある企業への補助も含め影響を確認されたい。

〈産業政策課長〉承知した。

〈総務部長〉誘致企業に対する課税免除に係る交付税措置がなくなる。補助内容や期間がそのままであれば、本市の財政負担は大きくなる。

〈産業政策課長〉本市の企業誘致に対する取組が後退するという印象を企業に与えないためにも、補助内容等は維持すべきと考える。また、これまで誘致した企業と比較して補助内容等が異なるということも好ましくない。

〈丘陵地区整備課長〉本市の補助制度は、丘陵地区への進出企業からも好評である。順調に企業誘致が進められており、中長期的には市財政に貢献するものと考えている。

〈大原副市長〉条例の期間を5年間延長するということだが、今後の企業誘致に係るスケジュールはどう考えているのか。

〈産業政策課長〉阪南2区は、平成33年1月に土地の造成が終わる予定である。スケジュールが遅れる可能性もあるが、条例の延長期間内には企業を誘致できる見込みである。

〈大原副市長〉5年間で企業誘致が完了しなかった場合はどうするのか。

〈産業政策課長〉その際は、再度その時点で企業ニーズを確認し、必要な誘致施策を検討すべきと考える。

〈大原副市長〉5年間という条例延長期間の根拠は何か。

〈産業政策課長〉阪南2区及び丘陵地区の企業誘致に係る事業期間を根拠としている。

〈根末副市長〉本内容で政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、原案のとおり、政策決定会議に付議する。

平成 29 年 12 月 1 日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 魅力創造部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	「岸和田市産業集積拠点における企業立地の促進に関する条例」及び「岸和田市産業集積促進地区における産業支援条例」の継続について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	上記2条例について、平成 30 年 3 月 31 日をもって効力を失うこととなっているが、引き続き企業誘致及び産業支援を図るため、制度を継続する内容(「岸和田市産業集積拠点における企業立地の促進に関する条例」の助成期間及び両条例の期間延長)の条例改正について、ご審議願うもの。
説明者	産業政策課 池内 産業政策課 田中 産業政策課 平野
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

付議会議	平成29年度 第7回会議
付議事項	「岸和田市産業集積拠点における企業立地の促進に関する条例」及び「岸和田市産業集積促進地区における産業支援条例」の継続について

★取組の目的

対象	新規立地企業及び臨海部の既存企業
どのような状態を目指す	産業集積を促進している地域への新規企業の立地及び既存企業の設備投資を促し、産業の活性化を図る。

★総合計画上の位置付け

106040103	基本目標	I-6 海から山までをつなげ、新しい価値と活力を創出する
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(4)経済活動が活発に行われている
	目指す成果	①多様な資源を活かしあい、市内の事業所に活気がある
	行政の役割	ウ 企業誘致と流出防止を推進する

★現状と課題

阪南2区及び丘陵地区を産業集積拠点に指定し、企業誘致を推進している。阪南2区・丘陵地区ともに事業途中であり、企業の進出意欲を引き出すための優遇制度は必須である。
また、臨海部を産業集積促進地区に指定し、既存企業の設備投資及び市外への流出防止を図っている。既存企業への支援を実施することで、市内の産業の活性化を図るとともに、継続して市内で操業していただく環境づくりを後押しするため、優遇制度が必要である。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	H27年度	H28年度		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
固定資産税(土地・家屋・償却資産)の助成	78,041	84,640	95,285	119,444	91,384	87,403	83,321	108,900
財源内訳	国費							
	府費							
	起債							
	一般財源	78,041	84,640	95,285	119,444	91,384	87,403	83,321
	その他							
事業費	計			H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
			490,452	119,444	91,384	87,403	83,321	108,900

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
有					
無					

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	H27年度	H28年度	H29年度	目標値				
					H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
① 助成措置対象企業新規指定件数	件	3	7	7	8	8	1	1	1
②									

※事業費及び人員を確約するものではない。